

(証券コード：9948)

平成22年5月7日

株 主 各 位

札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号



株式会社 アークス

代表取締役社長

横 山 清

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

また、株主総会終了後、株主懇談会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成22年5月24日（月曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

【郵送による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権の行使の場合】

パソコンから当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権の行使に際しては47頁の「インターネット等による議決権行使について」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年 5月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 札幌市中央区南十条西三丁目1番1号
札幌パークホテル 地下2階パークプラザ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第49期（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第49期（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生
じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（[http://www.arcs-
g.co.jp](http://www.arcs-g.co.jp)）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成21年3月1日から
平成22年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、一部に回復の兆しが見られるものの、厳しい企業収益を背景に、設備投資や雇用、所得環境が低調なまま推移するなど、景気の先行きは不透明な状況が続いてまいりました。

当社グループの主力事業である小売業界におきましても、消費者の生活防衛意識や節約志向が高まるなか個人消費は一段と低迷しており、業種、業態の垣根を超えた低価格競争が一層激化するなど、依然として厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは強まる低価格志向に対応するため、ビッグハウスを中心に低価格業態に更なる磨きをかけ、「革命的な価格」の実現に向けた取組みを強化するとともに、グループ統一カードの外部企業との連携拡大によるカード機能の拡充と利便性向上を図るなど、顧客サービスの充実に取組んでまいりました。

また、グループシナジーの更なる向上に向けた取組みとして、グループ統一の人事給与・財務会計システムを導入するとともに、平成23年度稼働に向けた次世代システムの構築プロジェクトの進行、ならびにグループ全体の後方管理業務の集約に向けた検討についても着手してまいりました。

店舗展開につきましては、平成21年3月に「フクハラ別海店」（運営会社(株)福原）、同年4月に「スーパーアークス長都店」（同(株)ラルズ）に加え、同年11月に「スーパーアークス伊達店」（同(株)ラルズ）の3店舗の新規出店を、店舗改装は同年3月に「ふじ新富店」（同(株)ふじ）、また、同年6月には「ビッグハウス里塚店」（同(株)ラルズ）を業態変更のうえ改装オープンしたほか、同年10月に「フクハラ西12条店」（同(株)福原）の移転新築オープンをおこない、エリアドミナントの強化に努めてまいりました。一方で、不採算店舗の見直しとして同年4月に「ラルズプラザ網走店」（同(株)ラルズ）、平成22年2月に「ラルズプラザ留萌店」（同(株)ラルズ）および「ふじ旭町店」（同(株)ふじ）の3店舗を閉鎖しております。

また、当社は平成21年10月30日付で東京急行電鉄㈱および㈱東急ストアより㈱札幌東急ストア（本社：札幌市）の全株式を取得し連結子会社といたしました。同社は、札幌圏を中心に28店舗を展開する食品スーパーマーケットとして、商圈を同じくする㈱ラルズとの共同の販促活動および商流、物流の統一、グループ情報システムへの統合ならびに人事交流などを通して効率的な営業政策を実行し、これまで以上に地域におけるライフラインとしての役割を果たしてまいります。なお、㈱札幌東急ストアは平成21年11月5日に商号を「㈱東光ストア」へ変更し、その後ストアネームの変更、看板、シンボルマークなどのC I（コーポレート・アイデンティティ）も刷新しております。

これらの結果、期末現在の当社グループの総店舗数は、㈱東光ストアの28店舗を加え、200店舗となりました。

以上の取組みにより、当期の連結業績は、㈱東光ストアの連結子会社化に伴う業績貢献などもあり、売上高2,707億22百万円（前期比6.6%増）、営業利益88億40百万円（前期比3.0%増）、経常利益95億61百万円（前期比1.9%増）、当期純利益50億49百万円（前期比1.5%増）を計上し、増収増益となりました。

事業部門ごとの売上高は、次のとおりであります。

事業部門等	第 48 期 (平成21年2月期)		第 49 期 (平成22年2月期)		前期比
	金額	構成比	金額	構成比	
小売事業	250,144	98.5	266,812	98.5	106.7
観光事業	428	0.2	411	0.2	96.0
その他の事業	3,323	1.3	3,499	1.3	105.3
合計	253,896	100.0	270,722	100.0	106.6

② 設備投資等の状況

当期において、実施いたしました設備投資の総額は23億70百万円であり、その主なものは㈱ラルズのスーパーアークス長都店、スーパーアークス伊達店、㈱福原のフクハラ別海店、フクハラ西12条店、フクハラ弥生店、㈱ふじのウェスタンパワーズの店舗建築費用ならびに店舗用地の取得等であります。

③ 資金調達の状況

当期において、設備資金および㈱札幌東急ストア（現 ㈱東光ストア）の株式取得資金に充当するため、借入により総額88億円の資金調達をいたしました。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

区 分	第 46 期 (平成19年2月期)	第 47 期 (平成20年2月期)	第 48 期 (平成21年2月期)	第 49 期 (平成22年2月期)
売 上 高 (百万円)	229,776	241,455	253,896	270,722
経 常 利 益 (百万円)	8,108	8,882	9,381	9,561
当 期 純 利 益 (百万円)	3,964	4,908	4,972	5,049
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	100.53	118.89	120.73	122.60
総 資 産 (百万円)	95,654	96,956	99,347	120,351
純 資 産 (百万円)	53,430	56,200	59,454	63,134
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,356.55	1,364.27	1,443.59	1,532.96

(注) 第47期は、平成19年3月1日付をもって、1株を1.05株に株式の分割をおこないました。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
	百万円	%	
(株)ラルズ	4,200	100	食料品、衣料品、住関連商品等の販売および不動産の賃貸
(株)福原	2,481	100	食料品、衣料品、住関連商品等の販売、観光ホテル・旅館の経営、旅行代理店業および不動産の賃貸
(株)ふじ	781	100	食料品、衣料品、住関連商品等の販売および不動産の賃貸
(株)道東ラルズ	450	100	食料品、衣料品、住関連商品等の販売および不動産の賃貸
(株)道北ラルズ	350	100	食料品、衣料品、住関連商品等の販売および不動産の賃貸
(株)道南ラルズ	480	100	食料品、衣料品、住関連商品等の販売および不動産の賃貸
(株)イワイ	100	100	酒類等の販売
(株)エルデイ	480	100	店舗施設等の清掃、各種設備機器の点検、保守管理、産業廃棄物の収集・運搬業、損害保険代理店業、生命保険代理店業、不動産の賃貸およびホームセンター事業
(株)ライフポート	130	100	医薬品、化粧品および日用雑貨の販売ならびに写真プリントサービス
(株)東光ストア	1,377	100	食料品、衣料品、住関連商品等の販売および不動産の賃貸

(注) 平成21年10月30日付にて(株)札幌東急ストアの全株式を取得し、同年11月5日付にて商号を(株)東光ストアへ変更しました。

(4) 対処すべき課題

今期の見通しにつきましては、輸出産業を中心に企業業績に一部持ち直しの動きが見られるものの、雇用情勢の低迷と所得の伸び悩みは依然として解消されておらず、小売業を取り巻く環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは年度方針として「活かせ3,000億の集中力 みどりところどころ大切に 不況を撥条（ばね）に成長する」を掲げ、グループシナジーの更なる追求およびグループ総合力の向上に向けた取組みを実施し、現下のデフレ状況に打ち勝つための営業施策を推進するとともに、自然環境や人間性を大切にす流通企業グループとしての活動を展開してまいります。

具体的には、「次世代システム構築プロジェクト」における基幹系システムの開発および「業務統合改善委員会」における業務集約化の進行、グループ・アイデンティティーの一環としてのカード戦略の強化、「商品戦略委員会」におけるグループ横断的な商品開発の徹底、「営業改革プロジェクト」の設置による更なる価格競争力の強化、「人事制度委員会」を通じたグループ人事福利制度の見直しおよび完成度の追求、㈱東光ストアの営業面、管理面、人事面における更なるグループ一体化、「北海道CGCみどりところの基金」を通じた植樹、植林、その他の寄付活動などに取組んでまいります。

次期の店舗展開につきましては、平成22年4月の「ふじ南6条通店」（運営会社㈱ふじ）の移転オープンおよび「フクハラ公立大前店」（同㈱福原）の出店を含む、新規出店ならびに移転新築を4～5店舗、また、店舗改装をグループ全体で10店舗内外実施する予定であります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業の内容（平成22年2月28日現在）

	事業内容等	主要商品・サービス等
当社	純粋持株会社	国内外の会社の株式または持分を取得、所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理しております。
子会社	小売事業	食料品、衣料品、家庭雑貨、住関連商品、酒、インテリア用品、家電製品、工具類、園芸用品、医薬品、写真機、写真材料等の小売販売、写真プリントサービス等をおこなっており、北海道内に店舗展開しております。
	観光事業	観光ホテルの経営、旅行業をおこなっております。
	ビルメンテナンス事業	店舗施設等の清掃、設備機器の点検・保守ならびに管理等をおこなっております。
	不動産賃貸事業	店舗内およびショッピングセンター敷地内の一部を賃貸しております。
	損害保険・生命保険代理店業	店舗施設等の損害保険に係る業務および生命保険募集業務をおこなっております。
	産業廃棄物の収集・運搬事業	産業廃棄物の収集・運搬業務をおこなっております。

(6) 主要な営業所および店舗（平成22年2月28日現在）

会社名	本社所在地	店舗数	店舗所在地
(株)アークス	札幌市中央区	－	－
(株)ラルズ	札幌市中央区	62店舗	札幌市および近郊、他道内各地
(株)福原	北海道帯広市	46店舗	帯広市、釧路市他
(株)ふじ	北海道旭川市	22店舗	旭川市および道北地区
(株)道東ラルズ	北海道北見市	13店舗	北見市および道東地区
(株)道北ラルズ	北海道旭川市	12店舗	旭川市および道北地区他
(株)道南ラルズ	北海道函館市	16店舗	函館市および近郊
(株)イワイ	札幌市豊平区	50店舗	札幌市および近郊
(株)エルデイ	札幌市豊平区	1店舗	北広島市
(株)ライフポート	札幌市豊平区	65店舗	札幌市および近郊、他道内各地
(株)東光ストア	札幌市白石区	28店舗	札幌市および近郊

(注) 平成21年10月30日付にて(株)札幌東急ストアの全株式を取得し、同年11月5日付にて商号を(株)東光ストアへ変更しました。

(7) 使用人の状況（平成22年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,700 (8,661) 名	370 (1,316) 名増

(注) 1. 使用人数は、就業人員であり、パートナー社員（1日1人8時間換算）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 前期より大きく増加した主な要因は、㈱東光ストアの完全子会社化によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
41 名	なし	47.6 歳	18.0 年

(注) 使用人数は、子会社である㈱ラルズ、㈱福原、㈱ふじからの出向者数であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年2月28日現在）

借入先	借入額
シンジケートローン	6,500 百万円

(注) シンジケートローンは、㈱北海道銀行を幹事とする7社の協調融資によるものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、札幌圏における食品スーパー事業の更なる発展のため、札幌市を中心に28店舗を展開している㈱札幌東急ストアの全株式を平成21年10月30日付で取得し、完全子会社といたしました。

また、同年11月5日付にて商号を㈱札幌東急ストアから㈱東光ストアへ変更いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成22年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 130,000,000 株
- ② 発行済株式の総数 41,778,945 株（自己株式 592,383株含む）
- ③ 株主数 5,940 名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
(有) 丸 治	3,087,131	7.49
横 山 清	3,010,454	7.30
(株) 北 海 道 銀 行	2,050,872	4.97
(株) 北 洋 銀 行	1,399,144	3.39
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	1,333,800	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	1,197,000	2.90
アークスグループ取引先持株会	1,015,402	2.46
(株) 北 陸 銀 行	977,208	2.37
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	965,298	2.34
福 原 朋 治	937,978	2.27

(注) 1. 持株比率は自己株式（592,383株）を控除して計算しております。

2. シュローダー証券投信投資顧問株式会社およびその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッドおよびシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドから、平成21年10月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年9月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主には含めておりません。

提出者または共同保有者名	保有株券等の数(総数)	株券等保有割合
シュローダー証券投信投資顧問株式会社	341,600 株	0.82 %
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	1,645,640	3.94
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	191,900	0.46

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成22年2月28日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
福原 朋治	代表取締役会長	㈱福原代表取締役社長 ㈱エルディ代表取締役会長 ㈱ラルズ取締役相談役 ㈱東ラルズ取締役相談役
横山 清	代表取締役社長	㈱ラルズ代表取締役会長兼CEO ㈱東ラルズ代表取締役会長 ㈱道北ラルズ代表取締役会長 ㈱道南ラルズ代表取締役会長 ㈱イワイ代表取締役会長 ㈱エルディ代表取締役社長 ㈱ライフポート代表取締役社長 ㈱東光ストア代表取締役会長 ㈱北海道シジシー代表取締役社長 ㈱福原取締役相談役 ㈱ふじ取締役相談役 ㈱シジシージャパン取締役副会長 ㈱ニッセンレンエスコート取締役会長 (社)日本セルフ・サービス協会会長 日本スーパーマーケット協会副会長
齋藤 弘	取締役 (営業部門担当)	㈱ラルズ代表取締役社長兼COO ㈱東ラルズ取締役 ㈱道北ラルズ取締役 ㈱道南ラルズ取締役 ㈱イワイ取締役 ㈱エルディ取締役 ㈱ライフポート取締役
六車 亮	取締役	㈱ふじ代表取締役社長 ㈱ラルズ取締役 ㈱道北ラルズ取締役 ㈱エルディ取締役 ㈱中央スーパー取締役
丸山 明	取締役 (コーポレート部門担当)	㈱福原代表取締役副社長
外岡 学	取締役 (管理部門担当)	㈱ニッセンレンエスコート代表取締役社長 ㈱ラルズ取締役副社長兼CFO ㈱東ラルズ取締役 ㈱道北ラルズ取締役 ㈱道南ラルズ取締役 ㈱イワイ取締役 ㈱エルディ取締役 ㈱ライフポート取締役

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
本間吉美	常勤監査役	㈱ラルズ常勤監査役 ㈱福原監査役 ㈱ふじ監査役 ㈱道東ラルズ監査役 ㈱道北ラルズ監査役 ㈱道南ラルズ監査役 ㈱イワイ監査役 ㈱エルディ監査役 ㈱ライフポート監査役 ㈱東光ストア監査役
武内幸博	監査役	㈱福原常勤監査役 ㈱ラルズ監査役 ㈱道東ラルズ監査役 ㈱道北ラルズ監査役 ㈱道南ラルズ監査役
高嶋智	監査役	たかしま総合法律事務所所長 ㈱ラルズ社外監査役 ㈱福原社外監査役 ㈱ふじ社外監査役 ㈱東光ストア社外監査役
岩井正尚	監査役	岩井正尚税理士事務所所長 ㈱ラルズ社外監査役 ㈱福原社外監査役 ㈱ふじ社外監査役 ㈱東光ストア社外監査役 ㈱共成レンテム社外監査役 ㈱サッポロドラッグストア社外監査役

- (注) 1. 監査役高嶋 智、岩井 正尚氏は社外監査役であり、東京証券取引所および札幌証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役高嶋 智氏は弁護士であり企業法務に精通し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役岩井 正尚氏は税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	6名	118 百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	23 百万円 (4 百万円)
合計	10名	141 百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は平成5年5月20日開催の第32期定時株主総会において、年額2億5千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は平成5年5月20日開催の第32期定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。

3. 支給額には、以下のものも含まれております。

イ. 平成22年5月25日開催の第49期定時株主総会に付議いたします役員賞与

取締役6名 13百万円

監査役4名 2百万円（うち社外監査役2名 0百万円）

ロ. 当事業年度に対応する役員退職慰労引当金繰入額

取締役6名 7百万円

監査役4名 1百万円（うち社外監査役2名 0百万円）

③ 取締役に必要な子会社が支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	4 名	64 百万円
合 計	4 名	64 百万円

(注) 支給額には、以下のものも含まれております。

イ. 重要な子会社にて、平成22年5月開催の定時株主総会に付議いたします役員賞与

取締役4名 9百万円

ロ. 重要な子会社にて、当事業年度に対応する役員退職慰労引当金繰入額

取締役4名 4百万円

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

a. 社外監査役高嶋 智氏は、たかしま総合法律事務所を開設しておりますが、当社と同所との間には特別の関係はありません。

同氏は当社の完全子会社である㈱ラルズ、㈱福原、㈱ふじおよび㈱東光ストアの社外監査役を兼務しております。

b. 社外監査役岩井 正尚氏は、岩井正尚税理士事務所を開設しておりますが、当社と同所との間には特別の関係はありません。

同氏は当社の完全子会社である㈱ラルズ、㈱福原、㈱ふじおよび㈱東光ストアの社外監査役を兼務しております。

また同氏は、㈱共成レンテムおよび㈱サッポロドラッグストア一の社外監査役を兼務しておりますが、当社と両社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 (23回開催)		監査役会 (13回開催)	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
社外監査役 高嶋 智	20	86.9	11	84.6
社外監査役 岩井 正尚	20	86.9	12	92.3

b. 取締役会および監査役会における発言状況

- ・社外監査役高嶋 智氏は必要に応じて、法務ならびにコンプライアンスの見地から助言・提言をおこなっております。
- ・社外監査役岩井 正尚氏は必要に応じて、税務ならびに財務・会計の見地から助言・提言をおこなっております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、法令に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	15 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42 百万円

(注) 1. 当社の子会社である(株)ラルズ、(株)福原、(株)ふじ、(株)東光ストアにつきましては、新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、新日本有限責任監査法人よりコンサルティングを受けております。

④ 解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定をおこないます。

(4) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、持株会社として当社グループ全体のコーポレート・ガバナンスおよびコンプライアンスに関する基本事項の周知・徹底を図るため、グループ理念、同運営方針、同行動指針ならびにアークス用語集等を主な内容とする「アークスグループ・フィロソフィー」を冊子としてまとめ、当社グループの全役職員に配布、携帯させ、グループ・ガバナンスの強化に努める。

ロ. 当社は、当社グループ全体のコンプライアンスおよびリスク管理を統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置する。同委員会において、「アークスグループ・フィロソフィー」等を活用し、役職員に対するコンプライアンスに関する教育、研修を実施し、コンプライアンスの強化および企業倫理の浸透を図る。

ハ. 法令および社内規程ならびに社会的な規範に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的とする社内報告体制として、社内担当者および社外弁護士を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、「内部通報規程」を定め、その運用をおこなう。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ. 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記載された文書および電磁的記録を、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところにしたがい、適切に保存し管理するとともに、定められた保存期間中は閲覧可能な状態を維持する。

ロ. 当社は、法令、東京証券取引所および札幌証券取引所の適時開示規則ならびに社内規程である「内部者取引管理規程」の定めるところにしたがい、投資者に対する適時・適切な会社情報を開示する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、当社グループ全体の事業等に関するリスクを把握し管理するため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理規程」によりリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規程にしたがいリスク管理体制および管理手法を整備し、当社グループ全社にわたるリスクを総括的かつ個社別に管理する。

ロ. 「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、当社グループ主要企業各社の代表メンバーで構成される組織横断的な部署とし、リスク管理の状況を定期的に取締役会に報告する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
- イ. 当社は、取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等をおこなうとともに、適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に意思決定をおこなう。
 - ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」および「職務権限規程」等の社内規程において、それぞれの責任者およびその責任、ならびに執行手続の詳細について定める。
 - ハ. 当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の監督機能を強化するため、執行役員制度を導入するとともに、当社の取締役および執行役員ならびに事業子会社の取締役および執行役員の任期を1年とし、経営環境の変化に機敏に対応するとともに、経営責任の明確化を図る。
- ⑤ 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、持株会社として当社グループ全体の経営管理および統括をおこなうため、「関係会社管理規程」、「グループ予算規程」および「グループ経営会議規程」等の定めるところにしたがい、当社グループ全体の中長期経営計画および経営戦略等を策定し、事業子会社の状況に応じて適切な管理・指導をおこなう。
 - ロ. 当社グループ全体の重要事項に関する検討・協議を深め、当社グループおよびグループ企業各社の経営情報を共有化し、課題認識を統一するため、当社の取締役、監査役、執行役員およびグループ企業各社の社長で構成する「グループ経営会議」を毎月1回定例開催する他、適宜臨時に開催する。
 - ハ. 当社とグループ企業各社との取引条件が、当社グループ以外の第三者との取引内容を比較して、著しく乖離しないよう、必要に応じて外部の専門家に相談し、確認を求める。
 - ニ. 内部監査については、持株会社である当社に当社グループ全体の内部監査業務を担当する専任部署として、社長直轄の「経営監査グループ」を設置し、グループ企業各社から独立した立場で、グループ内の全事業所を対象に会計監査および業務監査をおこなう。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 当社は、監査役の職務を補助するための専任組織としての監査役会事務局は設置していないが、監査役がその職務を補助すべき使用人について必要に応じて要請をおこなった場合には、当社の「経営監査グループ」がその業務を担当する。

ロ. 前記の「経営監査グループ」の人員以外に監査役が追加で人員の要請をおこなった場合には、当社の取締役会は監査役会と協議のうえ、必要と認める部署より、適宜追加人員を監査役を補助する使用人として指名する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

「経営監査グループ」に配置する使用人の人事異動および人事考課については、事前に監査役会に報告をおこない、了承を得ることとする。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 監査役は、取締役会およびグループ経営会議等の重要会議体のほか、各種の案件会議および委員会等に出席するものとし、重要な議事、稟議書等について随時その内容を監査役会に報告する。

ロ. 前記にかかわらず、取締役、執行役員および使用人は当社の業務または業績に重要な影響を与える事項について監査役に都度報告することとし、また監査役は必要に応じて、取締役、執行役員および使用人に対して報告を求めることができるものとする。

⑨ その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役、経営監査グループおよび会計監査人である監査法人との間で、それぞれ定期的に意見交換会を開催し、とりわけ経営監査グループおよび監査法人との密接な連携を図ることで、監査役の監査の実効性確保を図る。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社および傘下の事業会社では、「損得よりも善悪で判断します」をグループの行動指針の一つとして掲げ、自らの法令遵守態勢を明確にするとともに、法令や社会規範を遵守せず、社会の秩序や市民生活を脅かす反社会的勢力とは、いかなる取引もおこなわないことを基本としております。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、担当部署が顧問弁護士、地元警察当局と連携を図り、毅然とした態度で接することとしております。

3. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は平成20年3月17日開催の取締役会において、「株式会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を決議しております。その概要は以下のとおりです。

当社は、当社の財務および事業の方針を支配する者は、当社の経営理念を理解し、これを具現化することを通して、当社のステークホルダーとの信頼関係を築き、将来にわたり、当社の企業価値と株主共同の利益の向上を実現できる者でなければならないと考えております。したがって、上場企業として株式の自由な取引のなかで、支配権の移動を伴う大規模な株式買付行為がなされた場合であっても、当該行為が当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に資する形であれば、当社はこれを否定するものではありません。

しかしながら、昨今のわが国の資本市場においては、買付対象となる企業の経営陣との協議を全く実施せず、突如として一方的に株式等の大規模買付や買収提案がおこなわれる事例が見受けられます。こうした大規模な株式買付行為および提案のなかには、当社の経営理念と真っ向から対立する考え方に基づくものや、当社のステークホルダーに損害をもたらす恐れのある内容を含むもの、あるいは株主の皆様へ大規模買付行為の受け入れに関する検討のための十分な情報と時間を提供しないものなどが含まれている可能性もあります。このような行為は、いずれも当社の企業価値を毀損し、株主共同の利益を著しく損なう恐れがあると判断しており、当社の基本方針に反して、大規模な株式買付行為およびその提案をおこなう者は、当社の財務および事業の方針を決定する者として不適切であると考えます。

(2) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、より多くの投資家の皆様に末永く継続して投資いただくため、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取組みとして、下記①の経営理念を掲げ、下記②の中期経営構想を実践しております。また、これらと並行して、下記③のとおり、グループガバナンスの強化充実に取り組んでおります。

① 経営理念

当社は、平成14年11月1日、北海道内の各地域でスーパーマーケットを展開する㈱ラルズを中核とした企業グループと十勝・帯広管内でスーパーマーケットを展開する㈱福原との経営統合により誕生した純粋持株会社であります。平成16年10月に㈱ふじ、平成21年10月には㈱東光ストアが当社グループの核企業として加わり、現在はスーパーマーケット7社を含む10社の子会社が、当社のグループ運営の基本である「八ヶ岳連峰経営」のもと、北海道内全域で営業活動を展開しております。「八ヶ岳連峰経営」とは、同じような高さの山々が連なる八ヶ岳連峰のように、傘下企業が対等な立場で企業統合をおこなうことで、お客さまとの距離を短く保ちながら、グループ全体の経営資源の特大化と成長をめざそうという考え方です。

② 中期経営構想

当社グループは、経営理念を具現化し、会社支配に関する基本方針を実現すべく、アークスグループ中期経営構想として、食品スーパーマーケット事業の充実、ライフライン機能の充実、および八ヶ岳連峰経営におけるシナジー効果の特大化の施策を展開しております。当面の数値目標は、平成23年2月期、売上高3,070億円、経常利益100億円としておりますが、これを通過点として、さらなる成長を果たしてまいります。

③ グループガバナンスの強化充実に向けた取組み

当社は、経営理念および中長期的な経営計画を実現していくため、グループガバナンスの充実を図ることを経営上の重要課題として位置づけ、上場企業として公正かつ透明性の高い経営をおこなうべく、子会社の管理指導機能、監督機能、業務執行機能、監査機能などの強化に取り組んでおります。

以上、当社では多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・社員一丸となって取り組んでおり、これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

なお、本基本方針の詳細につきましては、当社ウェブサイト(http://www.arcs-g.co.jp/pdf/press/080317_02.pdf)に掲載しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年3月17日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を決議しております。

その概要は以下のとおりです。

① 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為をおこなう者を大規模買付者といいます。

② 大規模買付ルール概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

③ 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

また対抗措置をとる場合、その判断について株主総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認させていただく場合がございます。

(4) 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、①買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、②株主意思を反映するものであること、③独立性の高い社外者の判断を重視

するものであること、④デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- (注) 1. デッドハンド型買収防衛策とは、取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策
2. スローハンド型買収防衛策とは、取締役会の構成員の交代を一度におこなうことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策
3. 当社では取締役解任決議要件につきまして、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト(http://www.arcs-g.co.jp/pdf/press/080317_02.pdf)に掲載しております。

~~~~~

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の金額を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成22年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部              |                |
|--------------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目                | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>24,884</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>38,615</b>  |
| 現金及び預金             | 9,163          | 支払手形及び買掛金            | 17,130         |
| 受取手形及び売掛金          | 2,521          | 短期借入金                | 10,663         |
| たな卸資産              | 7,719          | リース債務                | 76             |
| 繰延税金資産             | 865            | 未払法人税等               | 2,504          |
| その他                | 4,621          | 未払消費税等               | 572            |
| 貸倒引当金              | △7             | 賞与引当金                | 1,301          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>95,466</b>  | ポイント引当金              | 743            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>74,424</b>  | その他                  | 5,621          |
| 建物及び構築物            | 27,968         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>18,601</b>  |
| 土地                 | 44,471         | 長期借入金                | 9,742          |
| リース資産              | 371            | リース債務                | 295            |
| その他                | 1,612          | 繰延税金負債               | 21             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>2,827</b>   | 退職給付引当金              | 1,741          |
| のれん                | 2,504          | 役員退職慰労引当金            | 648            |
| その他                | 323            | 長期預り保証金              | 5,844          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>18,214</b>  | その他                  | 307            |
| 投資有価証券             | 2,591          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>57,216</b>  |
| 長期貸付金              | 57             | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| 敷金及び保証金            | 12,847         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>63,096</b>  |
| 繰延税金資産             | 2,221          | 資 本 金                | 10,000         |
| その他                | 870            | 資 本 剰 余 金            | 9,936          |
| 貸倒引当金              | △373           | 利 益 剰 余 金            | 43,730         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>120,351</b> | 自 己 株 式              | △570           |
|                    |                | 評価・換算差額等             | 37             |
|                    |                | その他有価証券評価差額金         | 37             |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>63,134</b>  |
|                    |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>120,351</b> |



# 連結損益計算書

(平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 270,722 |
| 売上原価         | 209,033 |
| 売上総利益        | 61,689  |
| 販売費及び一般管理費   | 52,849  |
| 営業利益         | 8,840   |
| 営業外収益        | 887     |
| 受取利息         | 54      |
| 受取配当金        | 46      |
| 持分法による投資利益   | 21      |
| 業務受託料        | 373     |
| その他          | 390     |
| 営業外費用        | 165     |
| 支払利息         | 120     |
| その他          | 44      |
| 経常利益         | 9,561   |
| 特別利益         | 34      |
| 貸倒引当金戻入益     | 0       |
| その他          | 34      |
| 特別損失         | 424     |
| 賞与引当金繰入額     | 87      |
| 貸倒引当金繰入額     | 100     |
| 固定資産除売却損     | 20      |
| 店舗閉鎖損        | 5       |
| 減損損          | 147     |
| その他          | 62      |
| 税金等調整前当期純利益  | 9,171   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,107   |
| 法人税等調整額      | 15      |
| 法人税等合計       | 4,122   |
| 当期純利益        | 5,049   |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成21年 3月 1日から  
平成22年 2月28日まで）

（単位：百万円）

|                            | 株 主 資 本 |       |        |      |        |
|----------------------------|---------|-------|--------|------|--------|
|                            | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 前 期 末 残 高                  | 10,000  | 9,936 | 40,164 | △569 | 59,530 |
| 当 期 変 動 額                  |         |       |        |      |        |
| 剰 余 金 の 配 当                | －       | －     | △1,482 | －    | △1,482 |
| 当 期 純 利 益                  | －       | －     | 5,049  | －    | 5,049  |
| 自 己 株 式 の 取 得              | －       | －     | －      | △0   | △0     |
| 自 己 株 式 の 処 分              | －       | 0     | －      | 0    | 0      |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額（純 額） | －       | －     | －      | －    | －      |
| 当 期 変 動 額 合 計              | －       | 0     | 3,566  | △0   | 3,566  |
| 当 期 末 残 高                  | 10,000  | 9,936 | 43,730 | △570 | 63,096 |

|                            | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|----------------------------|------------------|----------------|--------|
|                            | その他有価証<br>券評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 前 期 末 残 高                  | △76              | △76            | 59,454 |
| 当 期 変 動 額                  |                  |                |        |
| 剰 余 金 の 配 当                | －                | －              | △1,482 |
| 当 期 純 利 益                  | －                | －              | 5,049  |
| 自 己 株 式 の 取 得              | －                | －              | △0     |
| 自 己 株 式 の 処 分              | －                | －              | 0      |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額（純 額） | 114              | 114            | 114    |
| 当 期 変 動 額 合 計              | 114              | 114            | 3,680  |
| 当 期 末 残 高                  | 37               | 37             | 63,134 |

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 10社  
連結子会社の名称 (株)ラルズ、(株)福原、(株)ふじ、(株)道東ラルズ、(株)道北ラルズ、(株)道南ラルズ、(株)イワイ、(株)エルディ、(株)ライフポート、(株)東光ストア  
(株)東光ストアについては、平成21年10月30日株式の取得により完全子会社となったことにより、平成21年11月1日より連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社の数 3社  
非連結子会社の名称 (有)ふっくら工房、(株)北海道ネイチャーセンター、(株)ナイス.フーズ  
非連結子会社はいずれも小規模であり合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社  
関連会社の名称 (株)北海道シジシー
- (2) 持分法非適用の非連結子会社の数 3社  
非連結子会社の名称 (有)ふっくら工房、(株)北海道ネイチャーセンター、(株)ナイス.フーズ  
持分法を適用していない非連結子会社は、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、当該会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価しております。

#### 3. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券

ア. 満期保有目的の債券 …………… 定額法による償却原価法

イ. 子会社株式および関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

ウ. その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 主として移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品 …………… 主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 主として定率法

（リース資産を除く） ただし、定期借地権契約による借地上的建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間とし、残存価額を零とした定額法によっております。

また、平成10年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 7～39年

その他の有形固定資産 3～34年

② 無形固定資産 …………… 定額法

（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用 …………… 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

（追加情報）

㈱東光ストアは、当連結会計年度に、連結子会社になったことに伴い、賞与の支給対象期間を変更しております。これに伴う変更前後の支給対象期間の重複する部分は「特別損失」に87百万円計上しております。

これに伴い、賞与引当金77百万円、未払費用9百万円が増加しております。また、賞与の支給対象期間を変更したことにより、税金等調整前当期純利益が87百万円減少しております。

③ ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による売上値引等に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる金額を、ポイント引当金として計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として1年）で発生した連結会計年度において費用処理することとしております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の将来の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金利

③ ヘッジ方針

変動金利を固定金利に変換するため、対象債務の範囲内でヘッジをおこなっております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定は省略しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等は、税抜方式により処理しております。

4. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却をおこなっております。

## II. 会計方針の変更

### 1. 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）を適用し、評価方法については、主として、売価還元法による原価法から売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

この変更に伴う損益への影響はありません。

### 2. リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる、損益に与える影響は軽微であります。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

## III. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 有形固定資産の減価償却累計額 37,592 百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### 2. 担保に供している資産および担保に係る債務

|                   |                     |            |
|-------------------|---------------------|------------|
| (1) 債務の担保に供している資産 | 建物及び構築物             | 4,497 百万円  |
|                   | 土地                  | 7,954 百万円  |
|                   | 計                   | 12,452 百万円 |
| (2) 上記に対応する債務     | 短期借入金               | 3,983 百万円  |
|                   | 長期借入金               | 3,496 百万円  |
|                   | （1年以内返済予定長期借入金含む）   |            |
|                   | 長期預り保証金             | 849 百万円    |
|                   | （1年以内返済予定長期預り保証金含む） |            |
|                   | 計                   | 8,329 百万円  |

なお、取引保証・敷金の担保として、投資有価証券7百万円を担保に供しております。

#### IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の数 普通株式 41,778,945 株
2. 剰余金の配当に関する事項
  - (1) 配当金の支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金総額  | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|--------|--------------|----------------|----------------|
| 平成21年5月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 782百万円 | 19円          | 平成21年<br>2月28日 | 平成21年<br>5月27日 |
| 平成21年10月13日<br>取締役会  | 普通株式  | 700百万円 | 17円          | 平成21年<br>8月31日 | 平成21年<br>11月5日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金総額  | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|--------|-------|--------------|----------------|----------------|
| 平成22年5月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 741百万円 | 利益剰余金 | 18円          | 平成22年<br>2月28日 | 平成22年<br>5月26日 |

#### V. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,532円96銭
- 1株当たり当期純利益 122円60銭

#### VI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成22年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部              |               |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>3,379</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>3,433</b>  |
| 現金及び預金          | 478           | 短期借入金                | 2,500         |
| 未収入金            | 400           | リース債務                | 6             |
| 短期貸付金           | 2,500         | 未払金                  | 114           |
|                 |               | 未払費用                 | 25            |
|                 |               | 未払法人税等               | 5             |
|                 |               | 賞与引当金                | 25            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>47,744</b> | ポイント引当金              | 743           |
|                 |               | その他の                 | 12            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>842</b>    | <b>固 定 負 債</b>       | <b>6,588</b>  |
| 建物              | 422           | 長期借入金                | 6,500         |
| 構築物             | 20            | リース債務                | 26            |
|                 |               | 役員退職慰労引当金            | 60            |
| 工具、器具及び備品       | 17            | その他の                 | 1             |
| 土地              | 348           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>10,021</b> |
| リース資産           | 33            | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>78</b>     | <b>株 主 資 本</b>       | <b>41,102</b> |
| ソフトウェア          | 78            | 資本金                  | 10,000        |
|                 |               | 資本剰余金                | 19,724        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>46,824</b> | 資本準備金                | 19,723        |
| 関係会社株式          | 46,792        | その他資本剰余金             | 0             |
| その他             | 31            | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>11,947</b> |
|                 |               | 利益準備金                | 305           |
|                 |               | その他利益剰余金             | 11,642        |
|                 |               | 別途積立金                | 10,800        |
|                 |               | 繰越利益剰余金              | 842           |
|                 |               | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△569</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>51,124</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>41,102</b> |
|                 |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>51,124</b> |



# 損 益 計 算 書

（平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで）

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |
|-------------------------|-------|
| 売 上 高                   | 2,688 |
| 売 上 総 利 益               | 2,688 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,025 |
| 営 業 利 益                 | 1,663 |
| 営 業 外 収 益               | 2,030 |
| 受 取 利 息                 | 4     |
| ポ イ ン ト 収 入 額           | 1,998 |
| そ の 他                   | 27    |
| 営 業 外 費 用               | 2,030 |
| 支 払 利 息                 | 30    |
| ポ イ ン ト 引 当 金 繰 入 額     | 1,998 |
| そ の 他                   | 1     |
| 経 常 利 益                 | 1,662 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,662 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 140   |
| 法 人 税 等 合 計             | 141   |
| 当 期 純 利 益               | 1,521 |

# 株主資本等変動計算書

(平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで)

(単位：百万円)

|             | 株 主 資 本 |           |          |         |           |          |        |         |
|-------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|----------|--------|---------|
|             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |          |        |         |
|             |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |        | 利益剰余金合計 |
|             |         |           |          |         | 別途積立金     | 繰越利益剰余金  |        |         |
| 前 期 末 残 高   | 10,000  | 19,723    | 0        | 19,724  | 305       | 10,200   | 1,403  | 11,908  |
| 当 期 変 動 額   |         |           |          |         |           |          |        |         |
| 剰 余 金 の 配 当 | —       | —         | —        | —       | —         | —        | △1,482 | △1,482  |
| 別途積立金の積立て   | —       | —         | —        | —       | —         | 600      | △600   | —       |
| 当 期 純 利 益   | —       | —         | —        | —       | —         | —        | 1,521  | 1,521   |
| 自己株式の取得     | —       | —         | —        | —       | —         | —        | —      | —       |
| 自己株式の処分     | —       | —         | 0        | 0       | —         | —        | —      | —       |
| 当期変動額合計     | —       | —         | 0        | 0       | —         | 600      | △561   | 38      |
| 当 期 末 残 高   | 10,000  | 19,723    | 0        | 19,724  | 305       | 10,800   | 842    | 11,947  |

|             | 株 主 資 本 |             | 純 資 産 合 計 |
|-------------|---------|-------------|-----------|
|             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |           |
| 前 期 末 残 高   | △569    | 41,064      | 41,064    |
| 当 期 変 動 額   |         |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当 | —       | △1,482      | △1,482    |
| 別途積立金の積立て   | —       | —           | —         |
| 当 期 純 利 益   | —       | 1,521       | 1,521     |
| 自己株式の取得     | △0      | △0          | △0        |
| 自己株式の処分     | 0       | 0           | 0         |
| 当期変動額合計     | △0      | 38          | 38        |
| 当 期 末 残 高   | △569    | 41,102      | 41,102    |

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 重要な資産の評価基準および評価方法

##### 有価証券

子会社株式および関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

#### 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 …… 定率法

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 4～39年  |
| 構築物       | 10～30年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～6年   |

##### (2) 無形固定資産 …… 定額法

(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (2) ポイント引当金

純粋持株会社である当社は、連結子会社において、顧客に付与されたポイントの使用による売上値引等に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる金額を、ポイント引当金として計上しております。

##### (3) 役員退職慰労引当金

役員の将来の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## II. 会計方針の変更

### 1. リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

## III. 貸借対照表に関する注記

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産に係る減価償却累計額 | 84 百万円    |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務   |           |
| 短期金銭債権              | 2,500 百万円 |
| 短期金銭債務              | 2,500 百万円 |

## IV. 損益計算書の注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引   |           |
| 売上高        | 2,688 百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,970 百万円 |

## V. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 当事業年度末における自己株式の種類および株式数 |           |
| 普通株式                    | 592,383 株 |

## VI. 税効果会計に関する注記

|                  |          |
|------------------|----------|
| 繰延税金資産の主な発生原因別内訳 |          |
| 賞与引当金            | 10 百万円   |
| ポイント引当金          | 300 百万円  |
| 繰越欠損金            | 114 百万円  |
| その他              | 86 百万円   |
| 小計               | 510 百万円  |
| 評価性引当額           | △510 百万円 |
| 繰延税金資産合計         | — 百万円    |

Ⅶ. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

|                     | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|---------------------|---------|------------|---------|
| 有形固定資産<br>工具、器具及び備品 | 260     | 165        | 94      |
| 無形固定資産<br>その他       | 151     | 131        | 19      |
| 合 計                 | 411     | 297        | 113     |

2. 未経過リース料期末残高相当額

|     |        |
|-----|--------|
| 1年内 | 48百万円  |
| 1年超 | 87百万円  |
| 合 計 | 135百万円 |

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

| 種 類  | 会 社 等 の 称 | 住 所        | 資本金又は<br>出 資 金 | 議決権等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割 合 | 関 係 内 容          |                   | 取 引 の 容 内 容                | 取 引 金 額             | 科 目   | 期 末 残 高 |
|------|-----------|------------|----------------|-------------------------------|------------------|-------------------|----------------------------|---------------------|-------|---------|
|      |           |            |                |                               | 役員<br>の<br>兼 任 等 | 事 業 上<br>の<br>関 係 |                            |                     |       |         |
| 子会社  | ㈱ラルズ      | 札幌市<br>中央区 | 4,200          | (所有)<br>100%                  | 9人               | —                 | 売上高<br>ポイント収<br>入額<br>支払利息 | 1,260<br>1,273<br>0 | —     | —       |
| 子会社  | ㈱福原       | 北海道<br>帯広市 | 2,481          | (所有)<br>100%                  | 7人               | —                 | 売上高<br>ポイント収<br>入額<br>支払利息 | 632<br>289<br>13    | 短期借入金 | 2,500   |
| 子会社  | ㈱ふじ       | 北海道<br>旭川市 | 781            | (所有)<br>100%                  | 5人               | —                 | 売上高<br>ポイント収<br>入額         | 264<br>106          | —     | —       |
| 子会社  | ㈱道東ラルズ    | 北海道<br>北見市 | 450            | (所有)<br>100%                  | 6人               | —                 | 売上高<br>ポイント収<br>入額         | 98<br>106           | —     | —       |
| 子会社  | ㈱道北ラルズ    | 北海道<br>旭川市 | 350            | (所有)<br>100%                  | 6人               | —                 | 売上高<br>ポイント収<br>入額         | 115<br>64           | —     | —       |
| 子会社  | ㈱道南ラルズ    | 北海道<br>函館市 | 480            | (所有)<br>100%                  | 5人               | —                 | 売上高<br>ポイント収<br>入額<br>受取利息 | 162<br>128<br>0     | 短期貸付金 | 500     |
| 子会社  | ㈱イワイ      | 札幌市<br>豊平区 | 100            | (所有)<br>100%                  | 4人               | —                 | 売上高                        | 85                  | —     | —       |
| 子会社  | ㈱エルディ     | 札幌市<br>豊平区 | 480            | (所有)<br>100%                  | 6人               | —                 | 売上高                        | 18                  | —     | —       |
| 子会社  | ㈱ライフポート   | 札幌市<br>豊平区 | 130            | (所有)<br>100%                  | 4人               | —                 | 売上高                        | 12                  | —     | —       |
| 子会社  | ㈱東光ストア    | 札幌市<br>白石区 | 1,377          | (所有)<br>100%                  | 4人               | —                 | 売上高<br>受取利息                | 40<br>3             | 短期貸付金 | 2,000   |
| 関連会社 | ㈱北海道シジュー  | 札幌市<br>豊平区 | 114            | (所有)<br>20.9%                 | 4人               | —                 | 売上高                        | —                   | —     | —       |

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

(1) 子会社に対する資金の貸付および子会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は1年以内としております。

(2) 売上高は、子会社および関連会社からの経営指導料および受取配当金から構成されております。経営指導料は、各子会社の経常利益、売上高、総資産等に基づいて合理的に算定しており、受取配当金は、各子会社および関連会社の当期純利益に基づいて合理的に算定しております。

(3) ポイント収入額は、カード利用により発生した子会社負担額を収入計上したものであります。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

**IX. 1株当たり情報に関する注記**

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 997円96銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 36円94銭  |

**X. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年4月15日

株式会社 アークス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中島逸史 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 廣瀬一雄 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 板垣博靖 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アークスの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年4月15日

株式会社 アークス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中島逸史 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 廣瀬一雄 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 板垣博靖 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アークスの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査グループその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年4月16日

株式会社アークス 監査役会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 本間吉美 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 高嶋智  | Ⓔ |
| 社外監査役 | 岩井正尚 | Ⓔ |
| 監査役   | 武内幸博 | Ⓔ |

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけし、営業基盤の拡充と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益の増加と積極的な成果の配分をおこなうことを基本方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、この方針のもと、当期の業績を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

### 2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき18円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、741,358,116円となります。

これにより、中間配当金として1株当たり17円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり35円となります。

### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年5月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、改めて取締役6名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 福原 朋治<br>(昭和10年7月18日生) | 昭和30年7月 福原商店入社<br>昭和33年5月 (株)福原専務取締役<br>平成6年8月 同社代表取締役社長(現任)<br>平成14年11月 同社代表取締役会長(現任)<br><重要な兼職の状況><br>(株)福原代表取締役社長<br>(株)エルディ代表取締役会長<br>(株)ラルズ取締役相談役<br>(株)道東ラルズ取締役相談役                                                                                                                                                                                                                      | 937,978株   |
| 2     | 横山 清<br>(昭和10年5月15日生)  | 昭和36年12月 当社入社<br>昭和39年12月 当社常務取締役<br>昭和45年4月 同社代表取締役専務<br>昭和60年4月 同社代表取締役社長(現任)<br><重要な兼職の状況><br>(株)ラルズ代表取締役会長兼CEO<br>(株)道東ラルズ代表取締役会長<br>(株)道北ラルズ代表取締役会長<br>(株)道南ラルズ代表取締役会長<br>(株)イワイ代表取締役会長<br>(株)エルディ代表取締役社長<br>(株)ライフポート代表取締役社長<br>(株)東光ストア代表取締役会長<br>(株)北海道シジシー代表取締役社長<br>(株)福原取締役相談役<br>(株)ふじ取締役相談役<br>(株)シジシージャパン取締役副会長<br>(株)ニッセンレンエスコート取締役会長<br>(社)日本セルフ・サービス協会会長<br>日本スーパーマーケット協会副会長 | 3,010,454株 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | 齋 藤 弘<br>(昭和17年9月27日生)  | 昭和42年4月 当社入社<br>昭和57年4月 当社取締役商品部長<br>昭和62年4月 当社取締役店舗運営部長<br>平成元年9月 当社取締役販売副本部長<br>平成5年5月 当社常務取締役販売副本部長<br>平成7年5月 当社専務取締役営業副本部長<br>(食品担当)<br>平成11年5月 当社取締役副社長営業副本部長<br>(食品担当)<br>平成13年5月 当社取締役副社長営業本部長<br>平成14年11月 当社取締役 (現任)<br><担当> 営業部門<br><重要な兼職の状況><br>(株)ラルズ代表取締役社長兼COO<br>(株)道東ラルズ取締役<br>(株)道北ラルズ取締役<br>(株)道南ラルズ取締役<br>(株)イワイ取締役<br>(株)エルデイ取締役<br>(株)ライフポート取締役 | 218,668株       |
| 4         | 六 車 亮<br>(昭和28年10月16日生) | 昭和56年2月 (株)ふじ入社<br>昭和62年12月 同社取締役<br>平成3年7月 同社常務取締役<br>平成4年7月 同社専務取締役<br>平成10年7月 同社代表取締役社長 (現任)<br>平成16年10月 当社取締役 (現任)<br><重要な兼職の状況><br>(株)ふじ代表取締役社長<br>(株)ラルズ取締役<br>(株)道北ラルズ取締役<br>(株)エルデイ取締役<br>(株)中央スーパー取締役                                                                                                                                                       | 46,277株        |
| 5         | 丸 山 明<br>(昭和23年3月2日生)   | 平成12年5月 (株)福原入社<br>平成12年8月 同社取締役副社長<br>平成14年11月 当社取締役 (現任)<br>平成15年5月 (株)福原代表取締役副社長 (現任)<br><担当> コーポレート部門<br><重要な兼職の状況><br>(株)福原代表取締役副社長                                                                                                                                                                                                                             | 5,554株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | 外 岡 学<br>(昭和23年7月25日生) | 昭和52年1月 当社入社<br>昭和62年4月 当社管理部長<br>平成元年3月 当社総務部長<br>平成元年5月 当社取締役総務部長<br>平成元年9月 当社取締役管理本部長<br>平成7年5月 当社常務取締役管理本部長<br>平成11年5月 当社専務取締役管理本部長<br>平成14年11月 当社取締役(現任)<br>＜担当＞ 管理部門<br>＜重要な兼職の状況＞<br>(株)ニッセンレンエスコート代表取締役社長<br>(株)ラルズ取締役副社長兼CFO<br>(株)道東ラルズ取締役<br>(株)道北ラルズ取締役<br>(株)道南ラルズ取締役<br>(株)イワイ取締役<br>(株)エルデイ取締役<br>(株)ライフポート取締役 | 157,852株   |

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名と監査役4名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額15,620,000円(うち監査役賞与2,000,000円)を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は取締役会に、各監査役に対する金額は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

# インターネット等による議決権行使について

## 1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- (2) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関するのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- (4) インターネットで複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- (5) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

## 2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) <http://www.it-soukai.com>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp>にアクセスしてください。なお、行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスすることができません。
- (2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。議決権行使コードおよびパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- (3) 画面の案内にしたがい、議決権を行使してください。

## 3. セキュリティについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

## 4. お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話 0120-768524（フリーダイヤル）（受付時間 9:00～21:00 土・日・休日を除く。）

### ご利用いただく際のシステム環境について

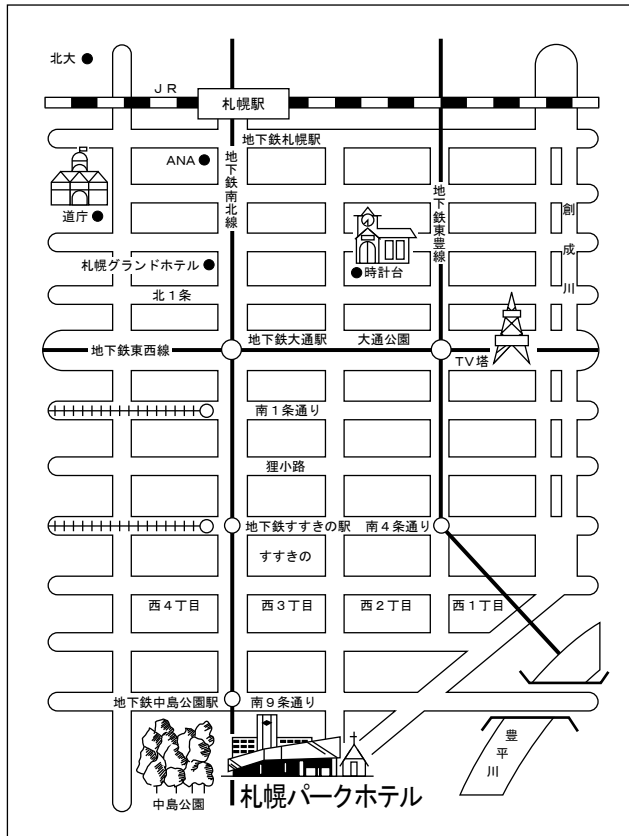
- ① パソコン Windows®機種（PDA、ゲーム機には対応しておりません。）
- ② ブラウザ Microsoft® Internet Explorer5.5以上
- ③ インターネット環境 プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
- ④ 画面解像度 1024×768ドット以上をご推奨いたします。

\*Microsoft、Windowsは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

## 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）については、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# 株主総会会場ご案内図



会 場 札幌パークホテル 地下2階パークブラザ  
札幌市中央区南十条西三丁目1番1号  
電話 011-511-3131

・地下鉄 南北線 中島公園駅より徒歩1分

証券コード 9948